慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	キインス氏著 印度通貨並に金融論
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	三田学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.1 (1914. 1) ,p.124- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140100-0124

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

より拔萃したるものなり。

年次	總收入	旅客	貨物	支出
		(百萬磅)	(百萬磅)	(百萬磅)
一八八〇	六三、〇	六〇四	二三五	三三、六
一八八五、	六六、六	六九七	二五七	三六、八
一八九〇	七六、五	八一八	三〇三	四三、二
一八九五	八一、四	九三〇	三三四	四七、九
一九〇〇	九八、九	一一四二	四二五	六四、七
一九〇五	一〇五、一	一一九九	四六一	七〇、〇
一九一〇	一一四、二	一三〇七	五一四	七六、六

更に百分比に依つて示せば（千八百九十五年を標準とす）

年次	總收入	旅客	貨物	運輸全計	運輸の單位收入	支出	運輸の單位支出
一八八〇	七七	六五	七〇	六六	一三	七〇	一〇三
一八八五	八三	七五	七七	六六	一〇八	七七	一〇一
一八九〇	九四	八八	九一	九〇	一〇四	九〇	一〇〇
一八九五	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九〇〇	一三	一三	一三七	一三六	九六	一三五	一〇七
一九〇五	一九	一九八	一三五	九六	一四六	一〇八	一〇八
一九一〇	一四〇	一四一	一五四	一五〇	九四	一五〇	一〇七

（三宅嘉十郎）

批評と紹介

一二四

キインス氏著『印度通貨竝に金融論』

J. M. Keynes-Indian Currency and Finance. Pp. viii + 263.

本書の著者キインス氏が印度の通貨問題に豐富なる知識を藏するは、兩三年來「エコノミック、ジョーナル」に寄稿したる三四の論文に徵するも、又氏が本年組織せられたる印度金融通貨問題調査委員會の一員たる事實に據るも、明なり。本書は右委員に任命せらるゝ以前に執筆したるものゝ由なるが、全編の結構は金爲替本位制の性質、其印度に於ける運用の狀況を論述するを主眼とし、之に前後六章を供し編末二章を印度の銀行事情竝に金利歩合の研究に費したり。

金爲替本位制は夙に印度に行はれ、又印度の實例を模倣して、廣く他の諸國に行はるゝに至り、今や從來銀貨本位制を採用したる國が貨幣

制度を改革するに當り、金貨を實際に流通せしむることを希望せず、又之を利益とせざる場合に、此制度に據るを以て、殆ど唯一の道とするの觀あり。印度の如き往年此制度の下に於て、金貨を流通することを計畫し、其成効を博する能はざりしと雖も、外國に金貨又は金貨を取立て得る債權を所有して、之を貨幣制度運用の方便に利用すると共に、爲替相場を左右して、以て國際貸借を決濟するの手段とす。故に印度に於ては銀貨を重要なる通貨とし、ルーピー銀貨は定位貨幣なるに拘はらず之に無制限法貨の資格を付與し金に對するルーピー銀貨の價格を維持する爲めに政府に於て特殊の方策を行ふものとす。此方策を行ふ方便として二種の準備金あり。一は要求次第、地方的通貨を國際的通貨に兌換するものにして、他は國際的通貨を地方的通貨に兌換するもの是れなり。此準備金の運用最も巧に行はれて、價格の尺度たる貨幣と交換の媒介物たる貨幣と相分離したる通貨制度の存立を全うするを得るものにして、此點に就ては本書の第六章は最も精密なる研究を試みたり。唯貿易上其他の關係より、國際貸借の勢が自國に不利と爲り、加ふるに此逆勢の繼續する場合に、金爲替本位國は能く之に堪ゆるを得るや否や。印度は千九百七年より同八年に至る間に於て、實際に此問題に逢著し、而して此際に、處したる方法に就ては、キインス氏は曩に「エコノミック、ジョーナル」に於て論評したることあるが、（同雜誌千九百九年三月）本書に於ても亦此問題に接觸したり。之に對するキインス氏の斷案は簡單なれども、然も學理的なり。曰く三年間逆勢の繼續したる場合ありとするも、第二年度に於ては、人民の購買力の減損したる結果として、輸入の數量に大なる減却を來し、逆勢を恢復するに至らしむ可く、初年度に於て短期貸出の取立を行はんか、第二年度に於ては同一の程度を以て、之を行ふの必要を見ざる可し。要するに均衡を維持する自然の勢力は第二

年度に於て、強大なる作用を爲す可しと。金爲替本位國にして尙ほ通貨に此自然調節を保たしむるを難しとせず。金貨本位制の下に於て、通貨調節の妙用を喪失したる我國民は自國の貨幣制度を以て、金爲替本位制に勝れりと稱するの自信を有するや否や。

曩にハートレー、ウヤザー氏は外國爲替論に於て、日本の貨幣制度を金爲替本位制と稱するを憚らざりしが、キイーンス氏亦本書に於て同樣の評を下し、特に註釋を付して其不穩當ならざる所以を說明したり。我國が國內に毫も金貨を流通せず、又其流通するを期圖せず在外正貨に依賴して、貸借の決濟を謀ること今日の如く爲る以上は、如上の評言亦一概に之を斥く能はず我國の貨幣制度は果して金貨本位制に近きか將た又金爲替本位制に類するか。今之を評論せず。唯吾輩が本書を讀んで一言を禁ずる能はざるは、印度が準備金として外國に有する金貨は貿易上の關係に依て之を補充するの容易にして隨て金爲替本位制の基礎鞏固なるに反し、我國の貨幣制度は其本質の如何を問はず、之を維持するの難き事實なり。本書が印度の貨幣制度を論じたる點より云へば、邦人に至大の關係を有せざるが如くなれども、我國近時の貨幣制度の運用に顧みて、吾輩は邦人に向つて、本書の一讀を求めざるを得ざるなり。(堀江歸一)

三田學會雜誌　第八卷第二號

論說

兌換制度の本體と變體

堀江歸一

一

兌換紙幣の流通が不換紙幣の流通に比して勝る所以は、其流通上に於ける伸縮の作用自由なるの一事に存す。此自由あるが故に、兌換紙幣と正貨との同價流通は確實に維持せられ、社會は安全にして、便利なる通貨の供給を受くるを得るものにして、兌換紙幣の伸縮不自在ならんか、兌換紙幣は單に名義に於て然るに止まり、其實質上の利益を失ひて、不換紙幣と異ならざるに至る可きのみ。通貨の伸縮自在と稱するは、一週間、一箇月間又は一年中に於ける或る季節等通貨に對する需要